

# 体育施設予約取消手続用

## 委任状

委任される人の住所 \_\_\_\_\_

委任される人の氏名 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、体育施設の予約取消・還付金の請求及び領収の権限を委任します。

令和 年 月 日

委任する人の住所 \_\_\_\_\_

委任する人の氏名 \_\_\_\_\_

### 委任状の作成について

- ① 「委任される人」とは、「窓口に来て手続きをする人」です。
- ② 「委任する人」とは、庭球場個人利用の場合は「利用者本人」、団体利用の場合は「代表者本人」です。  
※ 団体利用の場合、「連絡者」は委任する人にはなれませんので、ご注意ください。
- ③ 委任状の作成年月日は、「取消をする予約を申し込んだ日」から「取消手続きを行う日」までの間となります。
- ④ 令和4年4月1日から押印が不要となりました。ご本人確認については、取消申込書に記載の取消内容と予約内容が一致していることにより確認しますので、委任される人に取消を申し込む予約内容（予約日時、施設名（面））を確実に伝えてください。予約内容等が不明の場合は委任者（コピー可）及び来庁者の本人確認書類の提示により確認します。

### 受付窓口・問合せ先

スポーツタウン推進課施設係 : 042 (335) 4488

郷土の森総合体育館 : 042 (363) 8111

府中太郎さんが代表の団体の予約を、  
府中花子さんが取消手続きする場合

委任状

委任される人の住所 府中市宮西町 2-24

委任される人の氏名 府中 花子

私は、上記の者を代理人と定め、体育施設の予約取消・還付金の請求及び領収の権限を委任します。

令和 4年 4月 1日

委任する人の住所 府中市寿町 1-5 府中駅北第二庁舎

委任する人の氏名 府中 太郎

委任状の作成について

- ① 「委任される人」とは、「窓口に来て手続きをする人」です。
- ② 「委任する人」とは、庭球場個人利用の場合は「利用者本人」、団体利用の場合は「代表者本人」です。  
※ 団体利用の場合、「連絡者」は委任する人にはなれませんので、ご注意ください。
- ③ 委任状の作成年月日は、「取消をする予約を申し込んだ日」から「取消手続きを行う日」までの間となります。
- ④ 令和4年4月1日から押印が不要となりました。ご本人確認については、取消申込書に記載の取消内容と予約内容が一致していることにより確認しますので、委任される人に取消を申し込む予約内容（予約日時、施設名（面））を確実に伝えてください。予約内容等が不明の場合は委任者（コピー可）及び来庁者の本人確認書類の提示により確認します。

受付窓口・問合せ先

スポーツタウン推進課施設係 : 042 (335) 4488  
郷土の森総合体育館 : 042 (363) 8111